

令和8年度

# 事業計画書

令和8年4月1日～令和9年3月31日



公益社団法人 **雨水貯留浸透技術協会**  
*Association for Rainwater Storage and Infiltration Technology*

# 令和8年度事業計



## 基本方針

令和7年度の実績と課題を踏まえ、これまで実施してきた流域治水(総合治水)と水循環系の健全化(流域総合水管理)に資する雨水貯留浸透技術の社会実装を加速させる。技術評価認定の信頼性向上、人材育成、官民連携、国際展開を重点に、調査・研究・開発と普及啓発を両輪で推進する。

## 1. 雨水貯留浸透技術に関する調査・研究・開発

- 1.1 (都市河川流域における)水循環系健全化方策の検討
- 1.2 雨水貯留浸透施設の効果評価の検討
- 1.3 全国における貯留浸透施設実態把握と普及方策の検討
- 1.4 雨水貯留浸透技術のアジアモンスーン地域への展開検討

「事業1」に関しては、これまで上記の1.1～1.4について鋭意進めてきた。

令和8年度は、これらの既存取組を継続するとともに、以下の項目を追加して実施する。

### 1.2 において

現地浸透能力調査の品質確保と実務者育成を図るため、(仮称)現地浸透試験技能講習会制度(資格制度)の創設について企画委員会にて検討を進め、制度設計および実施計画案を取りまとめる。

### 1.3 において

調整池、校庭貯留施設、各種浸透施設の「現状評価」に活用できる調査手法について、企画委員会にて検討し、現状評価に関する調査の実施計画案を策定する。

## 2. 雨水貯留浸透技術を用いた施設に関する技術基準の作成

- 2.1 プラスチック製地下貯留浸透施設普及部会
- 2.2 グリーンインフラを考える勉強会
- 2.3 既設調整池イノベーションエコシステム(RPIE)研究会

「事業2」に関しては、製品・工法・システム等(技術評価を取得した類似製品および工法など)の開発に伴う技術指針・マニュアル等の整備を行うために、上記の研究会を運営する。

### 2.2 において

プラスチック製貯留構造体を用いた「耐圧植生基盤工法」の技術指針に関する骨子案を検討する。

### 3. 雨水貯留浸透技術評価認定

#### 3.1 技術評価認定の実施

令和7年度から継続の評価認定対象技術(新規7件、変更・追加更新1件)の評価認定を完了させると

ともに、令和8年度の新規案件および更新案件について計画通りに実施する。

#### 3.2 技術評価認定制度の見直し

技術評価認定の透明性・公平性・信頼性を高め、制度を持続可能な形で運用するため、制度全体(認定種別、審査基準、手続き、費用、更新など)の改善・見直しを行う。

「事業3」に関しては、上記3.1および3.2について実施する。

### 4. 雨水貯留浸透技術の普及啓発活動

#### 4.1 機関誌「水循環 貯留と浸透 Vol.138～140」の発行

#### 4.2 第42回雨水貯留浸透技術講習会の開催

#### 4.3 雨水貯留浸透の普及・啓発およびPR

#### 4.4 問合せ対応

#### 4.5 社外講演・学会発表

#### 4.6 技術交流会(あまみず交流会)

#### 4.7 技術者の養成(ARSIT Learning Salon)

事業4については、これまで4.1～4.7に示す多面的な普及啓発活動を展開してきた。

令和8年度は、これら従来の取り組みを継続・発展させるとともに、以下の項目を実施する。

・デジタル技術の活用および会員層の多様化・人材育成強化に向けた新たな活動を実施する

・4.4において、資料・情報へのアクセス向上のため、生成AIを活用した“資料特化型チャットボット”の試行的導入を実施し、FAQデータベースの拡充・質問対応への効率化を図る

・4.3、4.7において、会員の女性・若手による新たな会を正式に発足させ、協会の多様性を活かした情報発信力の強化と、対外コミュニケーションの活性化を図るとともに、新たな会と連携し、次世代を担う多様な人材の育成を目的とした新たな研修企画・交流施策を検討する

### 5. 雨水貯留浸透技術に関する関係機関への協力・提言等

#### 5.1 公共機関への協力提言等

#### 5.2 海外からの調査団の受け入れ対応 (JICAのモザンビーク内水氾濫マスタープラン本邦研修)

#### 5.3 雨水ネットワーク運営への協力

#### 5.4 (公財)都市緑化機構GBM(グリーンビジネスマネジメント)共同研究会への参画

「事業5」については、上記の従来の取り組みを継続して行う。

### 6. その他協会の目的を達成するために必要な事業

今後、協会が行うべき新たな事業について、会員企業等から広く提案・意見を募集し、企画委員会にて内容を整理・検討したうえで、理事会(必要に応じて専門委員会)に付議し、実施方針を決定する。

以上